

保護者の皆様

新年明けましておめでとうございます。2020年は“コロナ”“3密”“ソーシャルディスタンス”“消毒”“換気”“マスク”などのキーワードに振り回された年となりました。年が明けて、今年！と淡い期待も1日当たりの新規感染者数が東京では1300人を超える事態となっております。この状況の中で新しい年の療育を開始するにあたっていくつか確認をさせていただきます。

1. 当面は、最大限の衛生管理を実施しながらの通常療育を実施します

緊急事態宣言が発令された際には、あらためてお知らせいたしますが、それまでの間の当面は、現状の【最大限の衛生管理と協力要請を実施しながらの通常療育】の実施となります。

2. On Line 支援の希望は、随時お知らせください

学園においては、子どもたちの育ちにとって、この貴重な時期における発達支援の提供を可能な限り行なっていきたいと考えています。そのため1で示した通り、当面通常療育の提供を行なっていきます。

一方で、お子さん一人一人の状況や、それぞれのご家族の事情によって、登園を控えたいという希望がある方もおられると思います。これまでのようにOn Lineでの支援提供の検討が可能ですので、遠慮なく、担当スタッフにお申し出ください。

3. 最大限の衛生管理をしていても限界があることをご理解ください

職員は換気や自身の体調管理・衛生管理等感染への予防を徹底しています。保護者の皆様にも同行保護者の人数制限・衛生管理の実施・毎日通園室でのバスの利用制限等の協力を頂いています。本当にありがとうございます。

しかし、この新型コロナウイルス感染症に対しては、どんなに防御をしても、完全に防ぎ切ることが難しいことが分かってきました。現時点では、極力自分が感染しないように。しかし、もし、感染してしまったら、それを周囲に広げないように、という次の対応にシフトすることが必要です。

職員・保護者の誰もが等しく感染のリスクがあります。もし感染がわかったら、その経過のいかに関わらず、治療にあたる大変さ、心細さに心を馳せて、回復を願いたいと思います。

保護者の感染が分かり、お子様や介護するご家族の預け先に困った時には、区の支援策がある可能性があります。保健所などへの相談にあたり、学園・子ども相談支援センターでもできる限りお手伝いしますので、ご相談ください。

今週末には、政府は緊急事態宣言の再発令がなされることとなりました。学園においても、発令を受けての療育体制について検討を開始しております。決まり次第お知らせいたします。今しばらくお待ちください。

2020年1月4日
児童発達支援センター
うめだ・あけぼの学園
副園長 酒井 康年